

市町村事務の広域化等及び保険者努力支援制度に関するアンケートの結果概要

1. 市町村事務の広域化等に関するアンケート

対象事務	広域化等に適しているか(※1)				実施方法・前提条件等(主な回答)
	①	②	③	④	
(1) 資格喪失後受診に係る不当利得の保険者間調整の普及・促進	27	13	14	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者間調整に応じていない健保組合等に保険者間調整に応じるように協力を依頼し、対応保険者を拡大する。 ・ 事務処理方法を統一する。 ・ 公費分や償還分などを含めた調整も可能とする。
(2) 被保険者証の作成	10	10	33	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式を統一する。 ・ 有効期限、更新時期を統一する。 ・ システムを統一する。 ・ 各市町村で随時発行は可能とする。
(3) 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策	7	15	31	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別健診について県単位で医師会等と契約することにより、他市町村の医療機関での受診を可能にする。 ・ 他自治体の好事例を収集・分析し、各市町村に情報提供する。 ・ 医療機関での受診時に受けた検査の結果について、医療機関等に提供の協力を依頼する。 ・ マスメディア等を利用した県単位の広報を実施する。 ・ 各市町村の独自性は残せる仕組みにする必要がある。

※1 ①国保の都道府県単位化(平成30年4月)までに広域化等を実施すべき

②時期は問わないが広域化等を実施すべき

③現状のままでよい

④デメリットの方が大きい場合、広域化等を実施すべきでない

対象事務		広域化等に適しているか(※1)				実施方法・前提条件等(主な回答)
		①	②	③	④	
(4)各種研修会の開催		11	7	36	0	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の好事例の情報提供や事例発表を増やす。 ・事務処理方法を標準化するものについては研修が必要である。 ・県と国保連が連携して内容、時期等を調整する。
(5)各種広報・キャンペーン		12	9	33	0	<ul style="list-style-type: none"> ・マスメディア等を利用した県単位の広報を実施する。 ・ポスター、チラシ等の作成を共同委託する。 ・県と国保連が連携して方法、時期、内容等を調整する。
自由記載(※2)	レセプト点検	3	2			<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体、実施フロー、費用負担方法等の調整が必要である。 ・県または国保連に点検スタッフを配置し、県内のレセプト点検をまとめて実施する。 ・後期高齢者医療広域連合のレセプト点検手法を参考にする。 ・国保連、支払基金などの審査支払機関への業務委託の可能性を検討する。
	資格喪失後受診の防止	2	0			<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得申請時に旧被保険者証の利用はできないことを本人に直接周知するよう各保険者(被用者保険含む)依頼する。 ・被保険者証の早期交付及び社会保険の適用に係る資格証明書の交付の周知を各保険者(被用者保険)に依頼する。

※2 複数の市町村から回答があった事務を記載している。

2. 保険者努力支援制度に関するアンケート

※カッコ内の数字は回答した市町村の数（県において同趣旨の回答を類型化してまとめている）

指標	県・国保連等に支援を期待する事項 (複数の市町村から回答のあった事項のうち、上位3つ)
指標① <input type="radio"/> 特定健診受診率 <input type="radio"/> 特定保健指導受診率 <input type="radio"/> メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスメディア等を利用した県単位での周知広報（13） ・ 他自治体の事例の情報提供、研修等（7） ・ 個別健診を県単位で契約し、他市町村の医療機関でも受診できるようにする（5）
指標② <input type="radio"/> がん検診受診率 <input type="radio"/> 歯科疾患（病）検診実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県単位での周知広報（6） ・ 他自治体の事例の情報提供、研修等（3） ・ 補助、助成制度の拡充等の財政的支援（2）
指標③ <input type="radio"/> 重症化予防の取組の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県主導で県医師会等を調整し、医療機関との協力体制を構築する（9） ・ 他自治体の効果的手法の情報提供、研修等（5） ・ 保健師の派遣等の人的支援（3）
指標④ <input type="radio"/> 個人へのインセンティブの提供の実施 <input type="radio"/> 個人への分かりやすい情報提供の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県単位で個人へのインセンティブに係る取組を行う（4） ・ システム使用料等への財政的支援（3）
指標⑤ <input type="radio"/> 重複服薬者に対する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重複投薬が判断できる資料、データ等の提供（3） ・ かかりつけ医、かかりつけ薬剤師制度の推進等の広報・啓発（3） ・ 他自治体の事例の情報提供（2）

指標	県・国保連等に支援を期待する事項 (複数の市町村から回答のあった事項のうち、上位3つ)
指標⑥ ○後発医薬品の促進の取組 ○後発医薬品の使用割合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関、薬局等も含めた使用促進の広報・啓発（５） ・ 国保連によるジェネリック差額通知の標準作成回数を増やす（２） ・ 国保総合システムで使用割合を金額ベースでも把握できるようにする（２）
指標⑦ ○保険料（税）収納率 ※過年度分を含む	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が行っている個人住民税の徴取引継を国民健康保険料（税）についても行うなど、広域的に対応する（６） ・ 他自治体の先進事例の情報提供、研修等（５） ・ 口座振替の勧奨等の広報（４）
指標⑧ ○データヘルス計画の策定状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他自治体の好事例の情報提供、研修等（５） ・ 保健事業支援評価員会での支援の継続（３） ・ 平成２９年度のデータヘルス計画改定時の支援（２）
指標⑨ ○医療費通知の取組の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーを利用した医療費通知の開始に係るシステム対応等への支援（３） ・ 医療費通知に他都道府県の医療機関名称を記載できるようにする（２）
指標⑩ ○国保の視点からの地域包括ケア推進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国保としての関わり方に関する研修、助言等（５） ・ 他自治体における取組の情報提供（４）
指標⑪ ○第三者求償の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故以外の案件も国保連に委託できるようにする（７） ・ 第三者行為による傷病届の提出義務に係る周知広報（３）